

# 労働者派遣事業におけるマージン率等情報公開

2012年の労働者派遣法改正により、その定めに基づき、株式会社パンピックにおける労働者派遣の実績・派遣料金・マージン率等の情報を公開します。

事業所名称	株式会社パンピック
事務所所在地	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目3番10号 東海ビル5階
許可番号	派23-301870

- ① 2020年6月1日付け 派遣労働者数 25人
- ② 2019年度 派遣先事業所数(実数) 58件
- ③ 2019年度 労働者派遣の料金1日(8時間あたり)の額の平均 16,723円
- ④ 2019年度 派遣労働者の賃金1日(8時間あたり)の額の平均 12,146円
- ⑤ 2019年度 マージン率 ※少数点第2位以下を四捨五入 27.4%
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
派遣法解説	雇入時	OFF-JT	無償	有給
接遇・マナー研修	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
安全衛生教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
介護技術研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
認知症研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
高齢者虐待防止研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

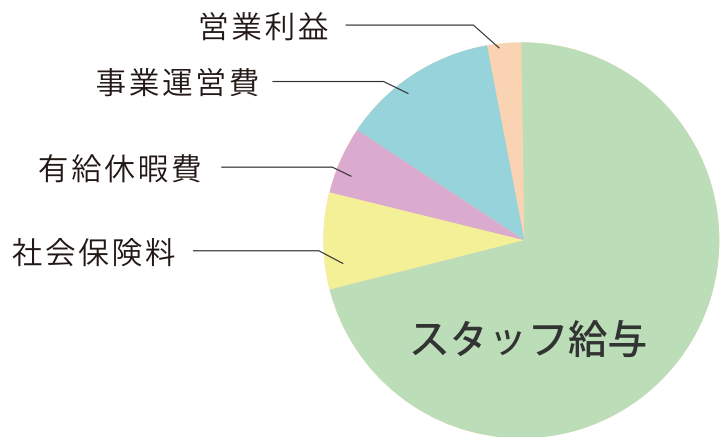
キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 052-562-4165

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)
  - ・社会保険(厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険)
  - ・年次有給休暇
  - ・通勤手当
  - ・定期健康診断
  - ・インフルエンザ予防接種
- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に関わる労使協定を締結しているか否かの別
  - 労使協定を締結していない
  - 労使協定を締結している

## 派遣料金内訳

マージン率(2019年度実績)

約**27.4%**



労働者派遣法 23 条では、マージン率は下記の式によって算定することとなっております。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{労働者派遣料金の平均額}}$$

## 派遣料金内訳詳細

派遣スタッフ給与	派遣料金の内、72.6%が派遣スタッフの方の給与となっております。
マージン	マージンとは派遣料金から派遣スタッフの方の給与を差し引いたもので、マージン率とはその割合を表します。パンピックでは、このマージンの多くは社会保険料や研修費等となります。
社会保険料	派遣スタッフの方が加入する厚生年金保険・健康保険・雇用保険・労災保険といった社会保険の費用です。派遣料金の約8%が充てられています。
有給休暇費	半年以上継続して就業している派遣スタッフの方に、労働基準法に基づき、有給休暇を付与しています。
事業運営費 (研修・福利厚生費)	派遣スタッフの募集広告費、オフィス賃料、各種手数料、郵送費、その他諸経費となります。また、さまざまな教育・研修プログラムに要する費用も含まれます。
営業利益	上記経費を支払った後、パンピックに残る金額が営業利益です。

対象期間:2019年5月～2020年4月